

1. 件名：福島第一原子力発電所 1 / 2号機排気筒解体物の減容作業に係る面談
2. 日時：令和2年9月7日（月）13時35分～15時05分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
岩永企画調査官、知見主任安全審査官、平山技術参与、近藤技術参与、
鈴木技術参与、林技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所 1 / 2号機排気筒解体物の減容作業における安全対策のうち放射線管理について、資料に基づき説明を受けた。
 - 汚染拡大防止策
 - ✓ 縦方向の切断作業は定検機材倉庫Bの仮設ハウス内で実施する。切断時に発生するダストをフィルター付きの局所排風機で回収することにより、仮設ハウスからの放射性物質の飛散リスクを抑制する。
 - ✓ 切断作業中は仮設ハウス内の空気中の放射性物質濃度を連続ダストモニタのアラームで常時監視する。切断作業中に連続ダストモニタで異常（ 2.0×10^{-4} Bq/cm³以上）が確認された場合には、作業を中断する。
 - ✓ 切断時、下部に受けを準備するとともに、受けきれなかった切粉は清掃を行い、全て回収してペール缶に収納・保管する。
 - 作業員の被ばく低減
 - ✓ 空気中のダスト濃度に応じた防護装備を着用する。仮設ハウス内ダストモニタのアラーム設定値（ 2.0×10^{-4} Bq/cm³）では、全面マスク＋カバーオール（1重）＋顎部シーリングの装備となるが、アラームが発生した際には、その時点の測定値により、全面マスク＋カバーオール（2重）＋全面マスクシーリングの装備に変更するか確認を行う。
 - ✓ ベータ線対象作業では、全面マスクの上からフェイスガードを着用し、ゴム板・コンパネでベータ線対策を行う。
 - ✓ 筒身内側には極力立ち入らず、筒身内側に近付く際には、作業時間短縮に努める。
 - ✓ 筒身内側は手の届く範囲で線量測定を行う。手の届かない範囲の線量については、筒身外側で測定した線量から筒身厚さの遮へい効果を考慮して筒身内側の線量を計算する。
 - ✓ 線量が高いと思われる箇所にはマジック等でマーキングして線量を記載し、可能な限りマーキング箇所は切断しない。
 - 発生したがれき類について
 - ✓ 表面線量を測定し、固体廃棄物Gの指示に従い、指定場所へ搬入する。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について、
 - 可能な限り汚染拡大を防止し、作業員が被ばくしないようにするため、8等

- 分にこだわらず切断方法の工夫を検討すること。
- 定検機材倉庫Bと切断箇所である仮設ハウス内の床面汚染に関する管理レベルについて説明すること。
 - Sr-90の測定をしていないとのことであるが、線量が高い箇所についてはSr-90の測定による確認を検討すること。
 - 下部の排気筒切断片には高い表面汚染密度が確認されているため、防護装備としてセルフエアセットが必要になることや空気汚染が発生することも念頭に置いて作業を計画すること。
- 等を求めた。

6. その他

資料：1 / 2号機排気筒減容における安全対策